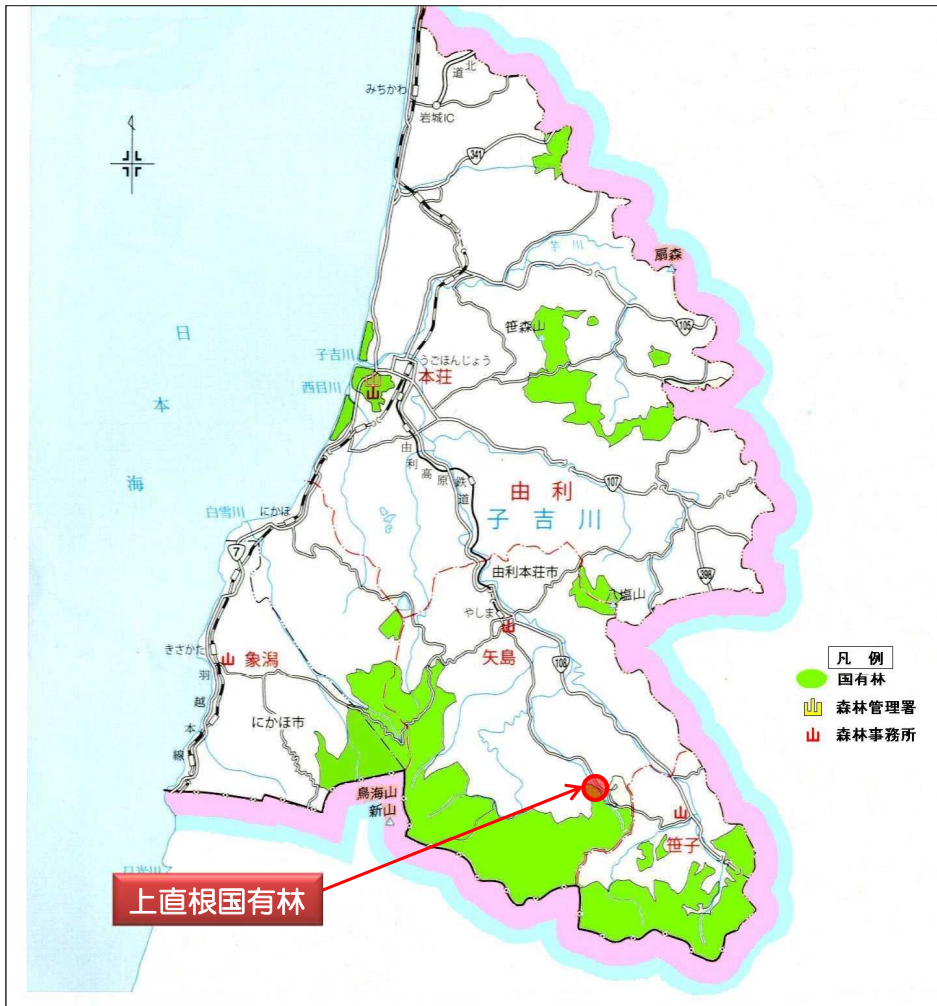


由利森林管理署では、上直根国有林における山腹斜面の拡大侵食および崩壊防止のための簡易法枠工と、雪崩抑止のためのなだれ防止柵工を実施しております。

施工にあたっては、周辺環境に配慮しながら安全施工に努めて参りますのでご理解ご協力の程よろしくお願ひします。

1. 施工箇所



2. 簡易法枠工・進捗状況

簡易法枠工は山腹斜面の整地と整地した斜面にラス（金網）を張るラス張工の施工を完了しています。現在は法枠の基礎となる部材を組み立て作業に着手しております。



3. 雪崩防止柵工・現地空撮

雪崩防止柵工は標高の高い急斜面にあるため、上空から現地の状況を撮影することを目的にマルチコプター（ドローン）での空撮を実施しました。



飛行前待機状況



離陸・上昇



山腹斜面に向かって飛行！

4. 工事進捗状況（平成27年7月末現在） 工期：3/20～12/28



国土を守る治山事業

東北森林管理局
 由利森林管理署(治山グループ)
 〒015-0885 秋田県由利本荘市水林439
 TEL 050-3160-5840

